(別添２)

デジタル・スタートアップとしての要件の全てを満たす事業者であることの説明書

　令和　年　月　日

　　支出負担行為担当官

　　 林　野　庁　長　官　殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

令和　年　月　日林野庁国有林野部業務課より入札公告のあった入札件名「令和８年度山地災害調査アプリケーション運用・保守業務」に関し、デジタル・スタートアップとしての要件の全てを満たす事業者であることを、以下のとおり説明します。

|  |  |
| --- | --- |
| ①中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条第１項に規定する中小企業者（みなし大企業を除く）である。 | 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条第１項第＿号に規定する中小企業者である。  資本金：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円  従業員数：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人 |
| ②設立から10年未満である。 | 設立年月日：＿＿＿＿年＿＿月＿＿日　【※１】 |
| ③情報システムに関連した先進技術やアイデアをもって当該事業に主体的に取り組み、今回の調達を実績として今後事業拡大することが期待できる事業者である。 | 【注２】 |

【※１】入札公告の日において10年未満であることを証明する資料を併せて提出すること。

【※２】どのような技術をもって当該事業に主体的に取り組もうとしているのか、今回の調達を受注した場合、今後の事業拡大にどのようにつながるのかについて、経営理念や社会課題（政策課題）への取組状況にも触れながら説明すること。なお、J-startupに選定されている者、SBIR制度の特定新技術補助金等の各省各庁におけるスタートアップ支援の補助金を受けている者、株式会社産業革新投資機構の支援対象事業者又は当該支援対象事業者の出資先事業者等、他の国及び自治体等における事業においてスタートアップと認められている者は、その旨を確認できる資料を提出することにより上記説明を簡素化又は省略することができるものとする。